

## 新たな拠点体育館基本計画（案）について

### 第1 拠点体育館の施設規模について

新たな拠点体育館の施設規模については、「新たな拠点体育館の整備方針（H24.10方針決定）」において26,500㎡を想定していたが、拠点体育館として必要な機能を確保しつつ、一部機能の共有化や効率的な配置計画により規模を圧縮することとし、21,000㎡程度で検討する。

また、駐車場については、体育館利用者は用具類を運搬する必要があること、障がい者は移動に自動車を利用することが多いことなどから、整備方針どおり駐車台数500台以上で計画する。

#### 1 アリーナ

新たな拠点体育館は、市民体育館及び九電記念体育館の後継施設となること等から、下記の規模のメインアリーナとサブアリーナを整備する。

##### (1) メインアリーナ

- ① 面積は、バスケットボールコートが3面、バレーボールコートが4面設置でき、ハンドボールコートやフットサルコートが2面設置できる3,105㎡（45m×69m）で計画する。
- ② 観客席は固定3,000席以上、可動600席以上で計画する。
- ③ 十分な器具庫、選手控室を計画する。

##### (2) サブアリーナ

- ① 面積は、市民体育館の第1競技場と同規模のバスケットボールコート2面、バレーボールコート3面が設置できる1,728㎡（36m×48m）で計画する。
- ② 観客席は固定500席以上で計画する。
- ③ 専用の器具庫を計画する。
- ④ 選手のスムーズな移動や機材の搬入などを考慮し、メインアリーナと同一フロアで計画する。

これにより、次のとおり利用者の多様なニーズに応じた運営が可能となる。

- (ア) メインアリーナでの大会開催時にも、サブアリーナで市民の一般利用が可能となる。
- (イ) 現在、市民体育館と九電記念体育館で、同日に行われている別々の大会を、メインアリーナとサブアリーナで同時に開催できる。
- (ウ) メインアリーナとサブアリーナを同時に使用することにより、1日で多数の試合を行う必要がある、全国大会等の大規模大会や中学・高校・市民レベルの各種スポーツ大会などを開催できる。

### 2 武道場

柔道場、剣道場は、日常の稽古に必要な広さを確保するとともに、アリーナと連携して大会が開催できる規模とする。

弓道場は九電記念体育館と同規模とする。

#### (1) 柔道場、剣道場

- ① 面積は、柔道場、剣道場が各2面を確保できる1,000㎡程度で計画する。
- ② 柔道場と剣道場は、稼働間仕切りによる区分とし、必要に応じて一体利用ができるよう計画する。
- ③ 小規模の大会の開催に対応するため、200席程度の観客席を計画する。

#### (2) 弓道場

- ① 近的射場6人立ちで計画する。

### 3 スポーツ活動諸室

市民のスポーツ拠点として、多様なスポーツニーズに対応できるようトレーニング室や多目的ルームを設置し、さらに、周辺の公園や緑道など恵まれたスポーツ環境を利用して、屋外スポーツを行う人にも対応できる機能を設ける。

#### (1) トレーニング室、健康・体力相談室

- ① 市民の健康や体力の診断を行い、スポーツに関する相談に応じるとともに、体操や各種機器により運動負荷を与えることによる体力トレーニングを実施する場として、市民体育館と同規模の400㎡程度で計画する。

#### (2) 多目的ルーム

- ① エアロビクスの練習や卓球等の軽スポーツの利用、ダンススポーツなど多様なスポーツニーズに対応できる部屋として300㎡程度で計画する。
- ② 稼働間仕切りにより分割することにより、少人数利用に対応できるように計画する。

#### (3) 幼児体育室

- ① 乳幼児期からの運動遊びや親子が一緒にからだを動かす楽しさを実感できるような機会を提供する部屋として100㎡程度で計画する。

#### (4) ジョギングコース

- ① 利用者のウォーキングアップ、クーリングダウンや全身持久力のトレーニングに利用できるようメインアリーナ観客席の外側に計画する。

#### (5) 屋外活動用諸室

- ① ウォーキングやジョギング、サイクリングなどの屋外スポーツを行う人が利用できるロッカーやシャワールーム等を計画する。

#### 4 その他諸室

各種研修や会議に利用できる部屋に加え、利用者相互の交流や打ち合わせ等ができるスペースを設ける。

##### (1) 研修室・会議室

- ① 200人程度を収容でき、研修や会議に利用できる部屋として計画する。
- ② 稼働間仕切りで分割することにより、大会時に打ち合わせや選手控室として利用できるように計画する。

##### (2) クラブルーム、談話室

- ① 打ち合わせや談話、飲食等の様々な用途に利用できるスペースとして計画する。

#### 第2 拠点体育館の整備場所について

アイランドシティ市5工区において、拠点体育館の整備が可能な区画は、センター地区の2区画であるが、市民のスポーツ拠点としての役割を果たしていくためには、グリーンベルトとの連続的、一体的な整備ができる、グリーンベルト隣接地（約4ha）が最適である。

なお、敷地面積については、体育館の敷地や駐車場に必要な面積に加え、敷地全体で20～30%の緑被率が求められることから、4万㎡程度は必要である。

※次ページに周辺図

#### 第3 新たな拠点体育館基本計画（案）について

新たな拠点体育館基本計画（案） 別紙2のとおり

#### 第4 今後のスケジュールについて

今後、市民意見の募集を行い、最終的に基本計画を確定する。その後、平成25年度は、事業手法の検討に着手する予定である。

拠点体育館整備地周辺図

